

# 「地域福祉計画」「障害者基本計画」「健康づくり推進プラン」中間のまとめ

## 市民の皆さんのご意見を募集します

平成14年度に中間のとりまとめをした「地域福祉計画」、「障害者基本計画」および「健康づくり推進プラン」について、その概要をお知らせします。また、中間のまとめについて市民の皆さんのご意見を募集します。なお、各計画の中間のまとめの詳しい内容については、市ホームページ、両庁舎の情報公開コーナーでご覧になれます。

## 「中間のまとめ」に対する市民の皆さんのご意見を募集します

- 「地域福祉計画」
- 「障害者基本計画」
- 「健康づくり推進プラン」

パブリックコメント(市民意見提出制度・1面参照)に基づき皆さんの意見を募集します。

提出方法 次のいずれかの方法で、住所・氏名・対象案件名(○計画)を明記し、提出してください。

○計画(〒202 8555西東京市役所保谷庁舎各計画担当課あて) 郵便(〒202 8555西東京市役所保谷庁舎各計画担当課あて) ファクス(☎23・4321) 電子メール(西東京市ホームページから) 提出期間 5月15日～6月13日(必着) 検討結果の公表 8月(予定) 市報・市ホームページ・情報公開コーナーで

## 地域福祉計画

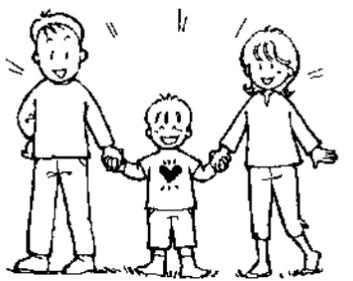
**計画の目的**  
地域福祉とは、誰もが住み慣れた地域の中で、質の高いサービスを利用しながら、安心して暮らし、自分らしい生き方を実現できることを目指すものです。

市では、地域福祉の主体である市民やサービス提供事業者、NPO等の参加を得て、利用者が適切にサービスを利用できるための事項、良

質で十分な量のサービスを確保するための事項、住民参加による地域福祉の活動を進めるための事項等を盛り込んだ、新しい地域福祉計画を策定します。

**計画の期間**  
平成16年度から20年度までの5年間を計画期間とし、3年で計画の見直しを行う予定です。

**地域福祉の主な取り組み**



動推進事業を実施

○地域の福祉ネットワーク

○福祉に関する情報提供や相談

○ユニバーサルデザインや防災・防犯など、誰もが快適に暮らせるまちづくり

○個人情報の知恵や技を地域に生かす工夫など、生きがいを持つて暮らせる地域づくり

○一人ひとりに応じた保健福祉サービスの提供

○サービスの質と量の確保

○サービスの質の確保

○計画の推進体制づくり

○計画の理念

○財源の確保

○計画の理念

○人材育成  
ホームヘルパー養成研修の開催、ガイドヘルパーレベルアップ研修の開催

○その他  
基幹型在宅介護支援センターの設置(平成14年10月1日)

○地域福祉をめぐる課題  
今後、地域福祉をさらに推進していくための課題として、次のことがあげられます。

1 地域で支える福祉の基盤づくり

○市民一人ひとりの参画と協力、さまざまな組織の連携など、地域に根ざす福祉のネットワークづくり

○わかりやすい情報提供や個人の尊厳を守る仕組みなど、利用者支援の体制整備

○ユニバーサルデザインや防災・防犯など、誰もが快適に暮らせるまちづくり

2 誰もがよりよく生きるための多様な支援

○健康づくりや自立した生活への支援など、健やかに暮らせる地域づくり

○個人の知恵や技を地域に生かす工夫など、生きがいを持つて暮らせる地域づくり

○一人ひとりに応じた保健福祉サービスの提供

○サービスの質と量の確保

○サービスの質の確保

○計画の推進体制づくり

○計画の理念

○財源の確保

○計画の理念

○財源の確保

○計画の理念

○財源の確保

○計画の理念

○計画の理念

「わたしたちの取り組み」  
一人のためにみんなのためにできることからはじめよう

【わたしたちがめざすまち】  
声をかけあい手をつなぎ一人ひとりがよりよく生きることを目指す

よく生きる ほっとするまち  
さまざまな個性をもった人が集まる西東京市で、お互いに声かけや手助けをしながら、一人ひとりがよりよく生きることができ、安心・安全のまちをめざします。

【わたしたちがめざすまち】  
声をかけあい手をつなぎ一人ひとりがよりよく生きることを目指す

さまざまな機関や政策などが綿密に関連しあうこと(総合化)  
みんなが福祉の受け手となるだけでなく、その供給やしくみづくりに積極的に参加すること(主体的参画)  
よりよい生活のために自らの意思で選択すること(自己決定)

【わたしたちがめざすまち】  
声をかけあい手をつなぎ一人ひとりがよりよく生きることを目指す

【わたしたちがめざすまち】  
声をかけあい手をつなぎ一人ひとりがよりよく生きることを目指す